国土交通省 関東地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau

令和3年10月15日（金）
国土交通省関東地方整備局
東京国道事務所

記者発表資料

国道３５７号（東京湾岸道路）東京港（とうきょうこう）トンネルの防災設備点検に伴う「夜間全面通行止」

国道 357 号「東京港トンネル」において防災設備の点検を実施するため、下記のとおり夜間全面通行止となります。

ご通行の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

東京国道事務所では、皆様に道路を安全にご利用頂くため、トンネル内の事故等で火災が発生した場合に働く防災設備の点検を毎年実施しています。

この点検では、火災検知器やスプリンクラー、消火栓、消火器、ジェットファン等の動作確認を実施いたします。

１．日　　時：① 令和３年１１月　６日（土）　２４：００～翌朝５：００
② 令和３年１１月１３日（土）　２４：００～翌朝５：００
（予備日① 令和３年１１月２０日（土）　２４：００～翌朝５：００
② 令和３年１１月２７日（土）　２４：００～翌朝５：００）
※悪天候等により順延となる場合があります。

２．場　　所：国道３５７号（東京湾岸道路）　東京港トンネル（上下線）
（品川区東八潮地先～同区八潮２丁目地先）

３．規制内容：上下線全面通行止

４．迂 回 路：東京港臨海道路、海岸青海線（レインボーブリッジ）
（詳細は別紙をご覧下さい。）

発表記者クラブ
竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、東京都庁記者クラブ

問 い 合 わ せ 先
国土交通省　関東地方整備局　東京国道事務所　TEL　03-3512-9090（代表） 副　所　長　粕谷（かすや）　日出夫（ひでお） 施設管理課長　弓削（ゆげ）　竹志（たけし）

別紙

東京港トンネル　通行規制のお知らせ

① 令和３年１１月　６日（土）　２４:００～翌朝５：００
② 令和３年１１月１３日（土）　２４:００～翌朝５：００

【予備日】①令和３年１１月２０日（土）２４：００～翌朝５：００
②令和３年１１月２７日（土）２４：００～翌朝５：００
※悪天候等により順延となる場合があります。

通行止めの間は、案内看板及び交通誘導員の指示に従って下さい。
ご通行の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

参考

東京港トンネル防災設備点検の目的について

東京港トンネルは、国道 357 号の品川区東八潮地先より品川区八潮２丁目に至る　延長約 1,500ｍのトンネルです。トンネル内には火災発生時に道路利用者の安全を確保するため、スプリンクラー、消火栓、消火器、ジェットファン等の防災設備や排水設備を設置しています。

防災設備の動作状況を確認するため、１年に１回、スプリンクラーの放水試験をはじめ、各機器の動作確認を実施しており、試験時には噴霧された水が視界を遮り、安全に通行出来なくなるなどの理由から、全面通行止にしています。

【スプリンクラー】
火災時等に放水し消火作業を行う設備です。

【ジェットファン】
火災時の排煙等を行う設備です。

【消火栓、消火器等】
消火作業に使用する消火栓、消火器や、火災を発見・通報するための火災検知器、押ボタン式通報装置も設置されています。

放水試験の状況